令和９年度（追加）
那覇港管理組合　建設工事入札参加資格審査願提出要領

那覇港管理組合が発注する令和９年度の建設工事の入札参加を希望する者は、本要領に基づき申請書を提出してください。

１　入札参加資格申請要件

次の（１）～（13）の全てを満たしていること。

（１）健康保険及び厚生年金保険に加入していること。（適用が除外されている場合を除く。）
（２）雇用保険に加入していること。（適用が除外されている場合を除く。）
（３）建設業退職金共済制度（建退共）に加入していること。
（４）建設業労働災害防止協会に加入していること。（加入免除されている業種を除く。）

※免除業種
〔タイル工事、板金工事、内装工事（防音工事を除く）、建具工事（屋外で施工する工事を除く）、熱絶縁工事、さく井工事、消防施設工事〕

（５）申請する業種について、建設業許可を受けている者であること。
（６）申請する業種について、経営事項審査を受審し、有効な総合評定値の通知を受けていること。
（７）営業を開始して１年以上の者であること。
（８）申請する業種について（６）の結果通知書における年間平均(２年又は３年)完成工事高があること。
ただし、等級別で登録される格付５業種（土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、舗装工事業）については、年間平均(２年又は３年)完成工事高が 500 万円以上であること。
また、「水道施設工事業」については、那覇市又は浦添市より指定を受けた有効な「指定給水装置工事事業者」であること。
（９）地方自治法施行令第 167 条の４第２項に基づき、次のアからオまでに該当する事実があった後、１年以上経過していること。
ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
(10) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
(11) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は心身の故障により建設業を適正に営むことができない者でないこと。
(12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号の暴力団員又は同条第２号の暴力団若しくは同条第６号の暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
(13) 沖縄県の令和 7・8 年度入札参加資格審査に合格していること。

２　留意事項

（１）**県外業者**については、**格付を行いません。**

（２）入札参加資格審査を申請した者が次の各号のいずれかに該当するときは、資格の登録を行わないこと、あるいは資格の登録を取り消すことがあります。

ア　競争入札参加資格審査願及びこれらの添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったとき。

イ　審査のための実態調査に応じないとき。

ウ　審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不適当であると認められたとき。

３　入札参加資格の有効期間

令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日までです。

４　申請方法

（１）提出書類

・「提出書類チェック表」を表紙とし、番号順にフラットファイル**Ａ４Ｓ型（緑色）**に綴り、**合紙に**見出しとなる**インデックス（番号）を貼って**並べてください。

※インデックス→色の指定なし

・フラットファイルの背表紙と表紙には、『登録番号』、『令和９年度（追加）入札参加資格審査申請書』、『商号』を記入してください。（新規の場合、登録番号は不要です。）

・CD-R、申請書(副)、返信用封筒は、登録番号（新規の場合は商号名）を右上に記載したクリアファイルに入れてください。

（２）提出方法

原則として、郵送申請となります。（指定受付日あり。「令和９年度（追加）入札参加資格審査申請について」をご確認ください）

※封筒に、「R9(追加)入札参加申請書」と記載してください。

※書留郵便等（一般、簡易、配達記録郵便等）により、配達記録が残る方法で郵送してください。

※やむを得ない場合は持参も可能ですが、その場合でも、その場で受付手続き等は行わず、申請書類を預かるのみの対応となります。
なお、持参する場合は、土日祝祭日を除く 9:00～16:00（12:00～13:00 を除く）に提出してください。

（３）申請書類の送付及び問い合わせ先

〒900-0035　那覇市通堂町２番１号
那覇港管理組合　総務部　総務課　財務班
ＴＥＬ：０９８－８６８－２５７８
ＦＡＸ：０９８－８６８－２６２９
メール：soumu_nyusatsu@nahaport.jp

※メールでのお問合わせ等の場合、件名を「**(登録番号、商号名)入札参加資格審査について**」としてください。(新規の場合は、登録番号の部分を、「新規」としてください。)

※書類の受領確認について、電話等では行いません。（申請書(副)に受付印を押印して返送します。）

5　提出書類

○：提出が必要　×：提出が不要　△：該当があれば提出　　基準日：令和８年 12 月７日

No	提 出 書 類 等	県内	県外	備　　考
1	申請データ（CD-R） *申請データ以外は保存しないこと *CD-R に登録番号（新規の場合は商号名）を記載してください。	○	○	・提出した申請データが保存された CD-R（CD-R は、こちらで処分します）
2	競争入札参加資格審査願 （第１号様式）	○	○	・那覇港管理組合の様式
3	R9 那覇港管理組合建設工事入札参加資格審査申請書※	○	○	・申請時現在の状況を入力 ・２部提出（１部は受付後返送）
4	R9 技術職員有資格者名簿※ （No12 で添付する「健康保険及び厚生年金保険に係る標準報酬決定通知書」等の名前順に記載してください）	○	×	・令和８年９月１日以前から引き続き基準日（R8.12.7）まで雇用されている常勤の技術者のみ（代表者含む）
5	建設業許可通知書(写)又は証明書	○	○	・申請日現在で有効期限内にあるもの
6	経営規模等評価結果通知書･総合評定値通知書(写)	○	○	・申請日までに受けた有効かつ直近の総合評定値の通知
7	那覇市又は浦添市の指定給水装置工事事業者証(写)	△	△	・申請日現在で有効期限内にあるもの ・水道施設工事業を申請する者のみ提出
8	商業登記簿謄本（法人のみ） 個人は「身分証明書」（市町村交付）と「登記されていないことの証明書」(全国の法務局･地方法務局）（写し可）	○	○	・令和８年９月１日以降に発行されたもの ・履歴事項全部証明書
9	印鑑証明書（原本）	○	○	・令和８年９月１日以降に発行されたもの
10	工事経歴書（建設業法施行規則様式第２号）	○	○	・元請、下請別の直近２期分（申請する業種のみ）
11	No４の技術職員の資格を証する書類 （No４で添付する「R9 技術職員有資格者名簿」に記載の名前、資格順に添付してください）（両面コピー可）	○	×	・保有資格の合格証明書又は免状等の写し（１人で同一資格は上位のみ） ･No4 に記載した資格についてのみ添付すること

12	健康保険及び厚生年金保険に係る標準報酬決定通知書等(写) 又は監理技術者資格証の写し（個人事業主の場合のみ）等 （両面コピー可）	○	×	・令和８年９月１日以前から引き続き基準日(R8.12.7)まで雇用されている者のみ（代表者含む） ・適用除外事業所は、雇用保険被保険者証の写し ※雇用の規模、常勤技術者の確認書類
13	労働保険証明書（加入・納付済、労災のみは不可、写し可） 又は、 労働保険概算・確定保険料申告書及び保険料納付の領収がわかるもの（写し可）	○	○	**・No6「経営規模等評価結果通知書･総合評定値通知書(写)」において、雇用保険加入の有無が「有」の場合は提出不要。** ・労働保険証明書は令和８年９月１日以降に発行で未納のないもの（直近１年の証明書） ※雇用保険の加入・納入を確認
14	健康保険・厚生年金保険（加入・納入）証明書（写し可）	○	○	**・No6「経営規模等評価結果通知書･総合評定値通知書(写)」において、健康保険・厚生年金保険の加入の有無が「有」の場合は提出不要。** ・証明書は令和８年９月１日以降の発行で、未納のないもの（直近１年間の納入がわかるもの） ※適用除外事務所を除く
15	建設業退職金共済事業加入・履行証明書（写し可）	△	△	**・No6「経営規模等評価結果通知書･総合評定値通知書(写)」において、建設業退職金共済制度の加入の有無が「有」の場合は提出不要。** ・令和８年９月１日以降発行のもの
16	建設業労働災害防止協会加入証明書 （写し可）	○	○	・適用除外業種は不要 ・令和８年９月１日以降発行のもの ・県外業者で沖縄県に営業所を設置している場合は、沖縄県支部加入証明書又は全国版
17	国税納税証明書（法人税・消費税等） （個人所得税・消費税） または納税証明データシート （写し可）	○	○	・令和８年９月１日以降発行で、未納税額のないもの ・法人事業者は、「様式その３の３」 ・個人事業者は、「様式その３の２」 ・未納がないことが分かれば、他の様式も可

18	県税納税証明書（法人事業税・法人県民税） 個人事業者は「個人事業税」 *直前１期分　（写し可）	○	△	・令和８年９月１日以降発行で、未納税額のないもの ・未納がないことが分かれば様式は問わない ・県外業者は沖縄県内に営業所がある場合のみ提出
19	令和 7･8 年度の沖縄県の入札参加適格合格通知書（写）	○	○	・申請する業種について、合格していること
20	障害者雇用状況報告書(写)又は雇用を確認できる書類	△	×	・障害者雇用状況報告書(写)は、公共職業安定所長へ提出した写し ・雇用を確認できる書類は、障害者手帳等の写し及び在籍が確認できる書類(No12 で添付する「健康保険及び厚生年金保険に係る標準報酬決定通知書」等)の写し ・組合独自評点において加点を希望する者のみ提出
21	ＩＳＯ､エコアクション 21 認証登録証明書（写） （和文表記）	△	×	・ISO9001、ISO14001、ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 ・申請日現在で有効期限内にあるもの ・組合独自評点において加点を希望する者のみ提出
22	110 円分の切手を貼った返信用封筒 （長形３号） （申請書(副)送付用）	○	○	・郵便番号、住所、あて名を記入(あて名は、敬称(「様」､「御中」)まで記入) ・のりしろに両面テープ等を貼付する ・登録番号（新規の場合は商号名）を右上に記載したクリアファイルに入れる
23	110 円分の切手を貼った返信用封筒 （長形３号） （結果通知送付用）	○	○	・郵便番号、住所、あて名を記入(あて名は、敬称(「様」､「御中」)まで記入) ・のりしろに両面テープ等を貼付する ・登録番号（新規の場合は商号名）を右上に記載したクリアファイルに入れる

※No３､４の書類は、データ保存後に自動的にプリントアウトされます。

６　結果通知

審査結果については、郵送にて通知する予定です。（令和９年３月上旬予定）
なお、結果についての異議申し立ては、結果通知後 30 日以内に限り受け付けます。

７　申請後の変更

競争入札参加資格審査申請後に変更があった場合、速やかに「競争入札参加資格審査願変更届」（様式第１号）に添付書類とともに提出してください。